

路線バス運賃の改定について（案）

令和元年5月28日
新潟交通佐渡株式会社

1. 運賃改定についての協議、承認についてのお願い

弊社のバス運賃につきましては、公共交通活性化協議会において、協議・承認いただき、協議運賃として平成26年4月より、現在の運賃で運行を実施しております。

平成30年10月の臨時閣議決定で、令和元年10月1日の消費増税を予定通り行う方針が表明されました。この閣議決定を受け、弊社といたしましても、この度の消費税率変更に伴い、運賃の改定の実施を考えております。公共交通活性化協議会で、審議・ご承認いただければ、協議運賃として、運輸局へ提出し、住民への周知を行い、令和元年10月1日からの実施を考えております。

厳しい経済環境の中、利用者へ負担をかけることとなりますが、今後とも佐渡市民と来島者の公共交通の維持の為、何卒ご理解とご承認いただきますよう、お願い申し上げます。

2. 運賃改定の具体的な内容について

全ての区間運賃に110/108を乗じ、10円以下は四捨五入とする。

初乗 210円、上限 840円

高齢者運賃割引サービスは、現行どおり1乗車200円

障がい者割引サービスは、現行どおり1乗車上限200円

※参考：主な区間の新旧運賃比較

| 乗車→下車 | 旧→新 | 乗車→下車 | 旧→新 |
|--------|-----------|---------|-----------|
| 両津→境 | ¥210→¥210 | 金井→佐和田 | ¥280→¥290 |
| 両津→金井 | ¥470→¥480 | 佐和田→相川 | ¥410→¥420 |
| 両津→佐和田 | ¥630→¥640 | 佐和田→小木 | ¥820→¥840 |
| 両津→相川 | ¥820→¥840 | 佐和田→岩谷口 | ¥820→¥840 |

※参考 県内の乗合バス運行事業者の状況

新潟交通佐渡と同様に消費増税分を運賃に転嫁する予定。

3. 真野エリア運賃の改定について

休日の南線（佐和田 BS 行）は、妙宣寺、国分寺経由佐渡歴史伝説館に迂回延伸運行しており、平日は真野新町で他路線との乗り継ぎを行っているものの、休日は佐渡歴史伝説館での乗り継ぎが必要となっている。真野新町下車より佐渡歴史伝説館下車の方が運賃が高く、利用者から運賃の見直しについて要望がある。

については、真野の一部エリアの運賃について、別紙のとおり改定したいと考えています。

4. 買物回数券について

買物回数券の条件を以下のとおり変更する。

（現在）

〔平日・土曜日〕 10時～17時

〔日曜日・祝日〕 終日

（変更後）

〔平日〕 10時～17時

〔土・日・祝日〕 終日

